第４７６回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

１ 日　時:　平成２６年５月２７日(火)　午後１時３０分～午後２時３０分

２ 場　所:　中央コミュニティセンター４階「４１会議室」

３ 出席者:（委員）

椎名　泰文、矢澤　孝文、長尾　啓一、有益　修、鈴木　公典、清宮　美香
長嶋　理晴、森岡　信夫

（事務局）

國吉課長補佐、古屋係長、鳥海、千羽、池山

４ 議　題

（１）公害健康被害者の認定等に関する審査について

５ 議事の概要

（１）　市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア　認定更新及び障害等級見直しについて、２件の審査を行った結果、現認定疾病で更新とする。

イ　障害等級見直しについて、６件の審査を行った結果、現等級とする。

ウ　死亡に係る審査について、１件の審査をを行った結果、死亡診断書によると、「Ⅰ（ア）直接の死因：誤嚥性肺炎」とあり、認定疾病が主な死亡原因ではない。しかし、「Ⅱ直接には死因に関係しないが、Ⅰ欄の傷病経過に影響を及ぼした疾病名等」として「慢性気管支炎」が挙げられている。

また、主治医診断報告書でも「主な死因は誤嚥性肺炎であったが、治療に難渋し、改善せず死に至った点で、慢性気管支炎の影響はあったと考える」とし、関連がある旨の記載がされている。

これに加え、死亡前の胸部Ｘ線検査・心電図検査結果などの資料を参考に総合的に審査したところ、直接の死因ではないが認定疾病も寄与していると考えられるとし、「給付率の決定における考え方フローチャート」にあてはめて考え、給付率を５０％とすることが相当であると決定した。

問い合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課
TEL　０４３－２４５－５１９８